

仕様書

ロボット・AI部

1. 件名

自動走行ロボットが安全な配送サービスを行うための技術課題調査

2. 目的

政府の成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日閣議決定）において、具体的な政策として、「宅配等への活用が期待される自動走行ロボットの社会実装を目指し、2019年度以降、道路使用許可の申請に対する取扱いの基準を策定するなどして実証のための枠組みの構築を行い、自動走行ロボットの公道上での実証を実現する。加えて、本格的な社会実装に向け、2019年度内に官民による協議会を立ち上げ、同協議会における議論も踏まえながら、ロードマップの策定及び社会受容性の向上のために必要な措置、必要なルールの在り方、求められる安全性等についての検討に着手する。」ことを掲げている。そこで本事業では、自動走行ロボットが配送サービスを行う際に安全にかつ正しく配送が行われるために必要な技術課題を洗い出すことで、必要な技術開発要素を整理するとともに、自動走行ロボットやその他の周辺技術を規制の精緻化に繋げるための検討の材料を収集し、社会実装を推進することを目的とする。

3. 内容

NEDOと調整の上、ロボットの自動走行における現状の技術レベルを調査し、把握する。さらに、自動走行ロボットが安全に公道を走るために必要な技術課題を企業や団体、政府機関からのヒアリングなどを通し、技術開発要素を整理するとともに、想定されるユースケース、ビジネスモデル、社会受容性向上の方策、自動走行ロボットやその他の周辺技術を規制の精緻化に繋げるための検討の材料を収集する。検討・整理に当たっては、必要に応じて有識者から構成される委員会を開催する。

また、情報収集の結果については、成果報告書と別に「自動走行ロボットを活用した配送の実現に向けた官民協議会（2019年9月設立）」報告用に編集を行う。

4. 調査期間

NEDOが指定する日から2021年3月19日まで

5. 報告書

提出期限：2021年3月19日

提出部数：電子媒体CD-R（PDFファイル形式） 1枚

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。